

6.1 こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会設置要綱

こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会設置要綱

(目的)

第1条 本県において、地域の特性を活かし、地域の住民等が参画して再生可能エネルギーの事業の立ち上げを促進するため、こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、以下の事項についての検討を行う。

- (1) 再生可能エネルギーの事業化に向けた調査、計画立案
- (2) 再生可能エネルギーの普及
- (3) その他協議会の目的を達成するために必要と認められる事項

(委員及び組織)

第3条 協議会の委員は、学識経験者、民間企業、NPO等民間団体、行政関係者、その他知事が必要と認める者のうちから知事が委嘱する。

- 2 委員の任期は、平成24年3月31日までとする。但し、知事が必要と認める場合は、任期の延長ができるものとする。
- 3 協議会に会長及び副会長をそれぞれ1名置き、委員の互選により定める。
- 4 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 5 副会長は、会長を助け、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 協議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は公開とする。ただし、協議会において特に必要と認める場合は、非公開とすることができる。

(部会)

第5条 協議会は、第2条に定める事項について、エネルギーの種別ごとに必要な検討を行うため、次の各号に定める検討部会（以下、「部会」という。）を設置することができる。

- (1) 太陽光発電検討部会
- (2) 風力発電検討部会
- (3) 小水力発電検討部会
- 2 部会の委員は、知事が委嘱する。
- 3 部会に部会長を置き、部会の委員の互選により定める。
- 5 部会の会議は、必要に応じて部会長が招集する。

(関係者の意見)

第6条 会長または部会長が必要と認める場合は、委員以外の者をオブザーバーとして協議会または部会へ出席させ意見を求めることができる。

(外部アドバイザー)

第7条 会長または部会長は、協議内容に関して専門的な立場から助言を得るため、適宜外部アドバイザーを依頼し、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、高知県林業振興・環境部新エネルギー推進課に置く。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定めることができる。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成23年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 第4条第1項の規定にかかわらず、この要綱の施行の日以後最初に開かれる協議会は、知事が招集する。

こうち再生可能エネルギー事業化検討協議会委員

氏名	所属・役職	備考
荒川 浩一	高知県太陽光発電普及協会 副会長	
岡田 一水	株式会社高知銀行 営業統括部 営業企画グループ 商品開発室 業務役	
奥田 敏弘	有限責任事業組合よさこいメガソーラー	
嶋崎 誠史	社団法人高知県工業会 副会長	
田中 正澄	高知県町村会 常務理事兼事務局長	
谷脇 明	財団法人高知県産業振興センター 専務理事	
古谷 桂信	高知小水力利用推進協議会 事務局長	※
溝渕 卓生	任意団体みるきい 代表	※
山本 稔	特定非営利活動法人環境の杜こうち 事務局長	
横田 寿生	高知県市長会事務局 次長	
吉田 和弘	株式会社四国銀行 お客さまサポート部長	
林 功	高知県公営企業局 次長	
杉本 明	高知県林業振興・環境部 副部長	

※地域コーディネーター

アドバイザー

氏名	所属・役職	備考
松尾 寿裕	一般社団法人日本再生可能エネルギー協会	
松原 弘直	一般社団法人日本再生可能エネルギー協会	
谷口 信雄	一般社団法人日本再生可能エネルギー協会アドバイザー	

オブザーバー

氏名	所属・役職	備考
市村 憲和	環境省地球環境局地球温暖化対策課	
塚田 源一郎	環境省中国四国地方環境事務所 高松事務所長	

太陽光発電検討部会 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
荒川 浩一	高知県太陽光発電普及協会 副会長	
池内 章	高知市環境部 環境政策課長	
奥田 敏弘	有限責任事業組合よさこいメガソーラー	
門田 伸夫	安芸市 環境課長	
田淵 博之	南国市 環境課長	
林 功	高知県公営企業局 次長	
溝渕 卓生	任意団体みるきい 代表	
山本 稔	特定非営利活動法人環境の杜こうち 事務局長	

風力発電検討部会 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
川上 光章	梶原町 越知面地区長	
松木 敦則	四電エンジニアリング㈱ 電気部新エネルギー建設2グループ長	
真野 秀太	一般財団法人自然エネルギー財団 政策イノベーション事業部 上級研究員	
溝渕 卓生	任意団体みるきい 代表	
山田 晃男	元 高知工科大学 教授	
吉田 尚人	梶原町 副町長	
大崎 光雄	梶原町 環境推進課長	
萩野 義興	室戸市 企画財政課長	
佐々木 譲	大豊町 総務課長	
中平 定男	大月町 産業振興課長	
畠中 伸也	高知県公営企業局電気工水課 企画監	

小水力発電検討部会 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
今田 博明	香美市 まちづくり推進課長	
菊池 豊	高知工科大学 教授	
佐藤 周之	高知大学 准教授	
篠 和夫	高知大学 名誉教授	
谷山 佳広	香南市 環境対策課長	
田渕 博之	南国市 環境課長	
廣林 孝一	株式会社スカイ電子 代表取締役	
古谷 桂信	高知小水力利用推進協議会 事務局長	
山本 敦史	高知県公営企業局電気工水課チーフ	